

土地改良区だより

〈 第 4 号 〉



元気な地域づくり交付金事業で整備された柏崎市逢梅江地区・前田地区・中田地区・六ヶ村江地区の用排水路で植栽が行われました。(撮影 H22.6.28 逢梅江地区)



発行者 **水土里ネット柏崎**
(柏崎土地改良区)

柏崎市三和町 8 番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成22年12月20日発行

第三回 臨時総代会

平成二十一年度決算報告

十一月十日、第三回臨時総代会が柏崎市産業文化会館で開催されました。

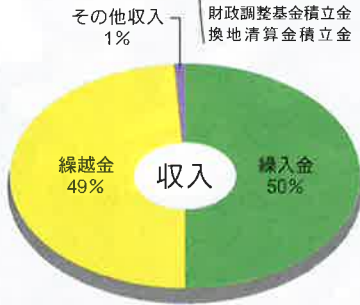
総代現定数一四〇名のうち、一一〇名が出席し、藤掛地区の池田健児さんの議長で、平成二十一年度決算関係や、平成二十二年度補正予算関係など全議件八件が可決されました。来賓として柏崎市会田市長、刈羽村品田村長、北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所の河津所長、柏崎地域振興局農業振興部の渡辺部長をお迎えしました。今年八月一日に柏崎市・柏崎土地改良区に管理委託され供用開始となった栃ヶ原ダム、後谷ダムの農業用ダムとしての効果発現について、並びに市野新田ダムの進捗状況等について報告がありました。農業の現実は依然として厳しいが、関係機関が一致団結して今後の発展に尽力していきたいとご祝辞を頂戴しました。

栃ヶ原ダム、後谷ダム 供用開始!!



積立金会計

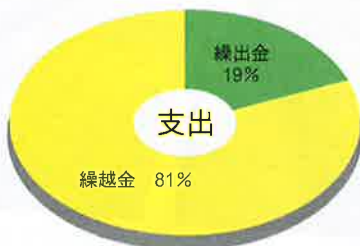
農地転用決済積立金
役員退任報酬積立金
職員退職給与積立金
維持管理費積立金
財政調整基金積立金
換地清算金積立金



繰入金	168,784 (50%)
繰越金	162,785 (49%)
その他収入	3,604 (1%)

収入総額 335,173

単位:千円

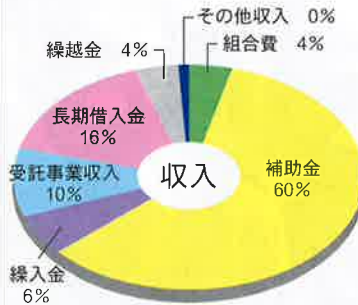


繰出金	62,174 (19%)
繰越金	272,999 (81%)

支出総額 335,173

単位:千円

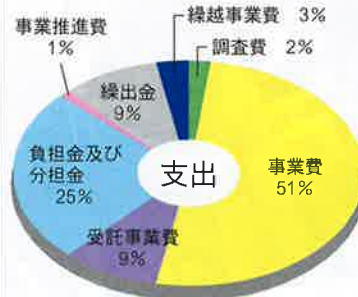
事業会計



組合費	8,383 (4%)
補助金	131,250 (60%)
繰入金	12,601 (6%)
受託事業収入	20,936 (10%)
長期借入金	35,982 (16%)
繰越金	9,806 (4%)
その他収入	795 (0%)

収入総額 219,753

単位:千円

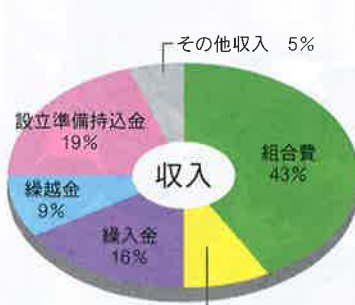


調査費	5,230 (2%)
事業費	110,091 (51%)
受託事業費	18,372 (9%)
負担金及び分担金	53,102 (25%)
事業推進費	2,269 (1%)
繰出金	18,459 (9%)
繰越事業費	5,995 (3%)

支出総額 213,518

単位:千円

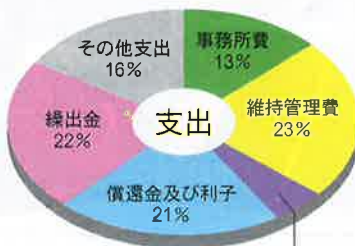
一般会計



補助金及び交付金	239,920 (43%)
繰入金	46,296 (8%)
繰越金	92,048 (16%)
設立準備持込金	48,636 (9%)
その他収入	110,818 (19%)
その他収入	30,752 (5%)

収入総額 568,470

単位:千円



事務所費	70,704 (13%)
維持管理費	120,793 (23%)
維持管理適正化事業費	28,997 (5%)
償還金及び利子	109,150 (21%)
繰出金	115,435 (22%)
その他支出	86,485 (16%)

支出総額 531,564

単位:千円

平成21年度 事業の実施状況

(1) 国営土地改良事業（ダム関係）

ダム名	実施内容
栃ヶ原	<p>中越沖地震による堤体の安全性確認及びクラック補修を行い、平成20年10月9日から試験湛水を開始し、平成22年3月18日に完了しました。また、ダム周辺の整備工事等を実施しました。</p> <p>【平成22年度は貯水量は僅かでしたが、夏の渇水時にはあるだけの貯水量を放流をし、厳しい状況を多少緩和することができました。】</p>
後谷	<p>ダム下流の後谷川の断面不足が確認されたことから、河川管理者と協議し、断面不足区間の改修工事を平成22年7月に完了しました。</p> <p>【貯水量は50%程度ではありましたが、夏の渇水時には後谷ダムの放流により用水不足に一定の効果を発揮することができました。】</p>
市野新田	<p>ダム建設に向けて懸案でありましたダム下流既得水利権者からの同意を。平成21年6月に得ることができたことから7月に河川協議申請を行い、平成22年1月に河川協議が成立しました。</p> <p>これを踏まえて10月よりダム関連工事として、市道21-132号線の付け替えや女谷水利組合の農業用水管の補償工事に着手しました。</p> <p>残る用地補償交渉も関係機関の協力を得て前進することができました。</p>

(2) 国営土地改良事業（関連事業関係）

単位：千円

地区名	地域	事業名	事業費	実施内容とその説明
柏崎1期	柏崎 刈羽村 西山町	県営かんがい排水事業	275,000	<p>【西山灰爪】左右岸用水路工 L=1830m、揚水機場工他</p> <p>【刈羽左岸】河川協議資料作成他</p> <p>【中通支線】測量試験、地質調査他</p> <p>【北条支線】用水路工 L=135m、水管橋工他</p>
中田2期	柏崎	団体営 プロジェクト支援交付金 (基盤整備促進)	19,000	用水路工 L=176m (事業完了)
安田			11,000	用水路工(国道横断工) (事業完了)
西側用水路			4,500	用水路工 L=79.3m (事業完了)
西側用水路2期			4,000	用水路工 L=58.6m (2年目)
東江1号用水路	柏崎	団体営調査設計事業	3,000	調査設計業務 1.0式
荒井用水路			3,000	調査設計業務 1.0式
7地区		計	319,500	

(3) 大区画ほ場整備事業（担い手・経営体）

単位：千円

地区名	地域	事業名	事業費	実施内容とその説明
北鯖石東部	柏崎	県営担い手育成事業	60,000	完了整備工、換地処分、処分登記(事業完了)
		団体営土地利用事業	1,000	担い手への農地集積及び推進活動
南条	柏崎	県営経営体育成事業	210,000	面工事8.7ha、暗渠排水25.5ha、換地 1.0式(7年目)
		団体営土地利用事業	1,000	担い手への農地集積及び推進活動
善根(飛岡)	柏崎	県営調査計画	504	事業計画概要書作成、同意徴集(調査完了)
		団体営農用地等集団化事業	1,935	換地に関する事前調整業務 1.0式
高田北部		県営調査計画	6,020	事業計画概要書作成(2年目)
4地区		計	280,459	

(4)中山間地総合整備事業

単位:千円

地区名	地域	事業名	事業費	実施内容とその説明
西山二田	西山	県営中山間地事業	50,000	完了整備工、換地処分、処分登記(事業完了)
別 俣	柏崎	県営中山間地事業	53,000	測量試験、用地測量等 1.0式
西山内郷	西山	県営調査計画	11,000	事業計画概要書作成、同意徴集(調査完了)
		団体営農用地等集団化事業	1,548	事業採択前の事前換地調整業務
3地区		計	115,548	

(5)その他(団体営・県単)関係事業

単位:千円

地区名	地域	事業名	事業費	実施内容とその説明
高田(下方)	柏崎	団体営村づくり交付金	755	排水路工(道路横断) L=6.5m(事業完了)
中部第4揚水機場	刈羽	県単事業(災害復旧)	43,466	機場建築工事、機械設備整備工 1.0式(事業完了)
十二崎池			27,460	ため池工 1.0式(事業完了)
3地区		計	71,681	

(6)維持管理適正化事業(平成21年度実施地区)

単位:千円

地区名	事業費	実施内容とその説明
上藤井排水路(9-1号線)	(柏崎) 2,700	排水路工 L=125.6m
上藤井排水路(9-2号線)	(柏崎) 3,200	排水路工 L=153.5m
下藤井排水路(31号線)	(柏崎) 3,800	排水路工 L=181.0m
下藤井排水路(56号線)	(柏崎) 2,400	排水路工 L=111.5m
上田尻揚水機場	(柏崎) 4,700	ポンプ分解整備、附帯ゲート取替 1.0式
刈羽東部第1揚水機場	(刈羽) 3,000	ポンプ分解整備、インバーター取替 1.0式
6地区	計	19,800



平成12年より取り組んでおりました北鯖石東部地区のほ場整備が完了し竣功記念式典が執り行われました。

H22. 8. 5

国営ダム供用開始に伴う管理費負担のお願い

柏崎土地改良区では、平成22年8月1日に国営事業で造成された栃ヶ原ダム（柏崎市高柳町）及び後谷ダム（柏崎市西山町）の操作及び管理を受託し、両ダムの管理を開始しました。また、8月は、異常気象により河川の水位が低下したため8月9日（後谷）、11日（栃ヶ原）よりダムの放流を開始し、用水期間の延長された9月5日までに栃ヶ原ダム20万m³、後谷ダム16万m³を放流し、干天時の用水供給に大きな効果があることを確認しました。



栃ヶ原ダム放流状況（H22.8）



後谷ダム貯留状況（H22.12）

平成23年度からダム維持管理費の負担をお願いします。

【ダム用水が供給される受益地＝1300円／10a当り】

平成23年度から、栃ヶ原ダム・後谷ダムの本格運用に伴い、ダム用水が供給される土地（対象範囲は下表）からダム管理費の負担をお願いすることとなります。ダム用水の公平配分に努めると共に、単価についても今後減額となるよう努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、ダム用水の供用開始に伴う、新たな維持管理体制について、関係維持管理組合と協議を進めてまいります。

【平成23年度に賦課対象となる範囲】

栃ヶ原ダム	善根堰	右岸・左岸の既存受益
	藤井堰	右岸・左岸の既存受益
後谷ダム	灰爪堰	右岸の既存受益、左岸の新規受益の一部
	滝谷堰	既存受益と刈羽村の計画受益
	十日市堰	既存受益
	大塚堰	既存受益
	新田堰	既存受益
	大川堰	既存受益

※ 関連事業を実施して国営ダム用水を利用する新規受益地区においては、送水施設が完了し、用水が供給できる年度からの負担となります。

組合員の皆様へ

【こんな時は必ず届出を!!】

組合員資格の得喪又は変更があったとき

地区内の土地の全部又は一部について、その資格を取得又は喪失した場合は、その旨を「組合員資格得喪通知書」により通知下さるようお願い申し上げます。

- * 農地の移動(売買・交換・贈与・相続・賃貸借契約及び解約)があったとき
- * 組合員の方が亡くなられたとき
- * 組合員の方の住所が変わられたとき
- * 経営移譲をされたとき

これらの場合**組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。

届け出は**3月末**まで受け付けています。

※公共機関(市役所・農協・法務局等)で手続きを行なった場合であっても土地改良区への届出が必要となりますので、土地の移動等があった場合は提出をお願いします。

なお、届出用紙につきましては、本区及び農協の各支店に備え付けてあります。

農地を転用するとき

★農地を転用するとき

農地転用等の同意書、地区除外申請書、組合員資格得喪通知書等の提出と**農地転用決済金**が必要になります。

★公共事業で用地買収されたとき

公共事業用地(道路、河川敷用地等)に買収及び、寄付される場合でも、手続きと**農地転用決済金**が必要になりますので、土地改良区までご連絡下さい。

※決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なものです。手続きを行わないと、土地台帳から除外できないため従来通り賦課金が賦課されますのでご注意ください。

賦課金の口座振替を変更するとき

貯金口座振替依頼書を提出して下さい。

賦課金について

* 賦課金納入ありがとうございました。
まだ納入されていない方は早めに納入をお願いします。

農業所得を申告される組合員様へ

1年間にかかった土地改良区費をお知らせします。
必要な方はご連絡下さい。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

～土地改良区事務所 案内図～

〒945-1342 柏崎市三和町8番19号
TEL (0257) 22-3855 FAX (0257) 22-2613

